

## 北方圏誌製作業務プロポーザル審査要領

令和 4 年 2 月 9 日

## 1 企画提案書

参加業者から提出された企画提案書は、公益社団法人北海道国際交流・協力総合センターへの提出順に「A」から始まる記号を付す。

## 2 企画提案書の事前配付

企画提案書は、プロポーザル審査会開催前に各審査委員に配付するものとし、各審査委員は、あらかじめ企画提案書に目を通し、審査の準備を行う。

## 3 審査調書の作成

各審査委員は、次により企画提案審査調書を作成する。

## (1) 審査項目及び配点

審査項目及び審査項目ごとの配点は次のとおりとする。

審査項目		配点	審査のポイント
1	業務処理体制	15 点	・情報収集、企画立案、編集に係る能力は十分であるか
2	業務処理計画	15 点	・円滑な業務処理が可能な計画となっているか
3 企画内容	① 製作意図の理解度	30 点	・指示内容を十分理解しているか ・テーマを正しく理解しているか
	② 創造性、独創性	30 点	・読者の興味を引き付ける工夫やアイデアがあるか
4	全体評価	10 点	・企画提案全般を通じた印象はどうか ・読者に分かりやすく、親しみやすい内容であるか

## (2) 得点の記入

次の通り評価し、審査項目ごとの配点について該当する得点を記入するものとする。

<評価のポイント>	<得点>
・特に優れている	→ 配点×1.0
・優れている	→ 配点×0.9~0.6
・ふつう	→ 配点×0.5
・劣っている	→ 配点×0.4~0.1
・提案になっていない	→ 配点×0

## (3) 順位点の記入

各審査項目の合計得点をもとに順位付けを行い、次により順位点を記入するものとする。

1 位/10 点、2 位/8 点、3 位/6 点、4 位/4 点、5 位/2 点、6 位以下/0 点

※同点が出た場合は、次のとおりに計算する。

<例> 1 位が 2 者同点の場合  $(10+8) \div 2 = 9$  点 2 社に 9 点を配点

1 位が 3 者同点の場合  $(10+8+6) \div 3 = 8$  点 3 社に 8 点を配点

## 4 企画提案の採否の決定

各審査委員の提出した企画提案審査調書をもとに、審査会で協議の上、委託予定業者を選定するものとする。

なお、順位点の総合得点が複数者で同点となった場合は、各委員の審査項目 3②「創造性、独創性」の得点の合計点の高いものを委託予定業者として選定するものとする。